

## \* 令和元年更新対象認定士 各位

(認定証の有効期間が平成 26 年 10 月 1 日～令和元年(平成 31 年)9 月 30 日の認定士)

このお知らせは **令和元年 8 月 7 日現在、更新書類が事務局に到着していない方**へお送りしています。  
行き違いがあった場合はご容赦ください。

# 認定更新手続きはお済みですか？

【更新書類ダウンロード期間】

平成 31 年 4 月 1 日(月)14 時～令和元年 9 月 30 日(月)17 時

【受付期間】

平成 31 年 4 月 1 日(月)～令和元年 9 月 30 日(月)



更新書類は、事務局のホームページ  
(下記 QR コード)のマイページよりログインし、期間内にダウンロードしてください。

※期間を過ぎますとダウンロード  
できませんので、ご注意ください。

※何らかの事情で受付期間内に更新  
手続きができない場合は、期間内に  
必ず事務局にご連絡ください。



\* 透析療法合同専門委員会(5 学会:日本腎臓学会・日本泌尿器科学会・  
日本人工臓器学会・日本移植学会・日本透析医学会)が交付する認定証  
の有効期間は 5 年間です。

認定更新を希望される方は、認定更新に必要な点数取得基準に基づき、  
総得点 50 点以上(うち、5 学会のいずれかに必ず 1 回は参加が必須)を取  
得後、更新申請書類受付期間内に手続きを行うことが必要です。

\* 受付期間内に更新の手続きをしない場合は、認定証の有効期間である  
令和元年 9 月 30 日(月)をもって認定士の資格は失効となります。